

無料相談

■市民総合相談課（市役所本庁舎2階）【予約不要】

《暮らし110番相談 28番窓口》

内 容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）

と き：平日8:30～17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内 容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）

と き：平日8:30～17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-3863

※土日祝日（年末年始以外）は消費者ホットライン
☎ 188（局番なし）をご利用ください。

下記の予約・問い合わせは 市民総合相談課
（市役所本庁舎2階）☎ 0857-30-8181 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回

内 容：法律全般（弁護士対応）

と き：1/5（火）・12（火）・19（火）・26（火）
13:00～15:30（定員各5人・1人30分以内）

と ころ：本庁舎2階 28番窓口

予 約：12/23（水）8:30～
（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内 容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）

と き：1/13（水）13:00～15:30（定員5人）

と ころ：本庁舎2階 28番窓口

予 約：1/6（水）17:15まで
（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内 容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）

と き：1/21（木）13:00～15:45（定員3人）

と ころ：本庁舎2階 28番窓口

予 約：1/14（木）17:15まで
（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。

と き：1月20日（水）13:30～15:00 ※要予約

と ころ：県庁 会議室（東町一丁目）

☎ 県消費生活センター
（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）

☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

人権・生活相談（無料）

と き：12月8・22日（火）15:00～17:00、
12月19日（土）10:00～12:00

と ころ：人権交流プラザ（幸町151）

内 容：人権に関わること、生活上の悩みなど（カウンセラー対応）

定 員：各回2人

☎ 中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

行政への困りごと相談（無料）

内 容：国などの仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）

と き：12月9日（水）・15日（火）・22日（火）・1月7日（木）
13:30～15:00

と ころ：12月9日＝輝なんせ鳥取
12月15日＝さざんか会館
12月22日＝トスク本店インフォメーションルーム
1月7日＝麒麟Square情報スペース

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

特設人権相談

と き：12月10日（木）13:00～16:00

と ころ：さざんか会館（富安二丁目）

内 容：人権問題全般（人権擁護委員対応）について、人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

行政書士無料相談

行政書士会無料相談

■ 12月12日（土）10:00～15:00

中央図書館2階多目的ホール ※要予約（1人30分程度）

■ 1月10日（日）10:30～14:30

用瀬図書館おはなしの部屋 ※当日受付、先着順

内 容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（行政書士対応）

外国人何でも無料相談会

と き：12月9日（水）10:00～12:00 ※要予約

と ころ：鳥取県立図書館2階

内 容：在留資格、仕事、国際結婚、その他何でも
※日本人の相談も可

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

連合全国一斉集中労働相談ホットライン

～これってハラスメント？ひとりで悩んでいませんか？～

と き：12月8・9日（火・水）10:00～19:00、

内 容：働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でおこたえします。

フリーダイヤル 0120-154-052

※携帯電話からもOK

※相談日以外でもフリーダイヤルで相談を受け付けています。

☎ 連合鳥取 ☎ 0857-26-6605

市民文化祭 12月開催

※当月（8日以降）分と翌月（7日まで）分の情報を掲載しています。当月（7日まで）分は前月号をご覧ください。

■鳥取市文化ホール

▷第62回鳥取大学マンドリンクラブ定期演奏会

12月12日（土）14:00～16:00

鳥取大学マンドリンクラブ（渡邊）

☎ 070-3848-2325

■鳥取市民会館

▷第61回鳥取大学混声合唱団フィルコール定期演奏会

12月13日（日）14:00～17:00

鳥取大学混声合唱団フィルコール（田中）

☎ 080-2897-1135

■国府町コミュニティセンター

▷例会「きみがしらないひみつの三人」

12月18日（金）18:30～19:35

鳥取おやこ劇場（谷口） ☎ 0857-24-6680

■とりぎん文化会館梨花ホール

▷ホワイトコンサート

12月20日（日）14:00～15:30

鳥取男声合唱団（山根） ☎ 050-3703-2981

☎ 鳥取市文化団体協議会

☎ 0857-20-0515（木・土・日曜日は除く）

No.093

**ガイド博士とメール助手の
消費者トラブル講座**

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター
0857-20-38663

**オンラインゲームで
高額請求！**

クレジットカードの請求明細に、利用した覚えのない30万円の請求があり、調べると、小学生の子どもが、オンラインゲームでアイテムを購入していたことがわかった。子どもには、親のお古のスマートフォンを使わせていたが、カード決済ができるとは思っていなかった。取り消してもらえないだろうか。

アドバイス

子どものオンラインゲームの高額請求に関する相談が寄せられています。通信契約をしていないスマートフォンでも、クレジットカードの情報が登録されたままだと、Wi-Fi経由でインターネットに接続し、カード決済ができてしまう場合があります。

事例は、未成年者が保護者の同意を得ないでした契約であるため、ゲーム運営会社やゲームの配信元であるプラットフォーム事業者に、未成年者の契約取り消しを申し出ることになりますが、年齢を偽って利用したことや、クレジットカード名義人の管理責任を問われて、取り消しに応じてもらえないこともあります。

保護者は、スマートフォンなどの端末に登録してある情報、クレジットカード、パスワードの管理を徹底しましょう。

親子でルールを
話し合うのじゃよ！

ガード博士

メール助手